

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		犯罪捜査の的確な推進				
評価方式		実績評価	政策目標の達成度合い	相当程度進展あり	番号	②
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	598,855 <116,268,682>	717,129 <112,061,442>	1,083,963 <110,699,410>	214,883 <116,981,772>	216,112 <140,594,358>
	補正予算（千円）	164,750 <48,874,639>	8,926 <13,567,467>	996,949 <12,116,438>		
	繰越し等（千円）	162,846 <27,895,574>	154,608 <43,059,215>	0 <10,680,342>		
	計（千円）	926,451 <193,038,895>	880,663 <168,688,124>	2,080,912 <133,496,190>		
	執行額（千円）	676,980 <129,799,690>	829,284 <147,774,059>	923,906 <116,879,296>		
政策評価結果の概算要求への反映状況		既存の施策を引き続き実施すべきであるとされた政策評価結果を踏まえ、重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上、政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化、科学技術を活用した捜査の更なる推進、被疑者取調べの適正化の更なる推進に必要な経費を概算要求した。				

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	犯罪捜査の的確な推進					番号	②	予算額		政策評価結果の反映による見直し額（削減額）合計
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項			27年度 当初予算額	28年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	●	1	一般	警察庁	刑事警察費		犯罪捜査の的確な推進に必要な経費	214,883	216,112	-569
	小計							214,883	216,112	-569
対応表において◆となっているもの										
	小計									
対応表において○となっているもの	○	1	一般	警察庁	船舶建造費		船舶建造に必要な経費	< 185,760 >	< >	
	○	2	一般	警察庁	科学警察研究所		研究・鑑定等に必要な経費	< 825,816 >	< 825,452 >	
	○	3	一般	警察庁	警察活動基盤整備費		警察活動基盤の整備に必要な経費	< 114,340,927 >	< 138,447,243 >	
	○	4	東日本大震災復興特別	警察庁	治安復興事業費		警察活動基盤の整備に必要な経費	< 825,129 >	< 567,703 >	
	○	5	東日本大震災復興特別	警察庁	治安復興政策費		警察活動基盤の整備に必要な経費	< 804,140 >	< 753,960 >	
	小計							<116,981,772> の内数	<140,594,358> の内数	
対応表において◇となっているもの								< >	< >	
								< >	< >	
								< >	< >	
								の内数	の内数	
合計								214,883	216,112	-569
							<116,981,772> の内数	<140,594,358> の内数		

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	犯罪捜査の的確な推進				番号	②	(千円)
事務事業名	整理番号		予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	政策評価結果の概算要求への反映内容
			27年度当初予算額	28年度概算要求額	増減		
指名手配被疑者ポスターの作成等	●	1	11,659	11,090	△ 569	△ 569	既存の施策を引き続き実施すべきであるとされた政策評価結果を踏まえ、指名手配被疑者ポスターの作成等に必要予算を要求する一方、既存事業の見直し等を実施し、経費の削減を図った。
合計			11,659	11,090	△ 569	△ 569	

平成27年度実績評価計画書(政策評価の事前分析表)

基本目標2 業績目標1

基本目標	犯罪捜査の的確な推進			政策所管課	捜査第一課、捜査支援分析管理官、犯罪鑑識官				政策評価実施予定時期	平成28年7月頃	
業績目標	重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上			政策体系上の位置付け	犯罪捜査の的確な推進						
業績目標の説明	国民の安全・安心に資するよう、重要犯罪・重要窃盗犯の検挙に向けた取組を推進する。										
業績指標	達成目標		年度ごとの実績値・施策の推進状況(実績)(注4)								目標設定の考え方及び根拠
	基準年	達成年	項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22～26年度(平均)	27年度	
① 各重要犯罪(注1)・重要窃盗犯(注2)の検挙率	殺人、強盗、強姦、侵入窃盗、自動車盗等の検挙率を過去5年間の平均値よりも向上させる。	22～26年度	27年度	重要犯罪(%)	64.0	64.2	65.0	63.9	70.0	65.4	各重要犯罪・重要窃盗犯の検挙率向上は、これらの犯罪に係る捜査の強化の度合いを測る一つの指標となるため。
				殺人	98.0	95.9	95.1	97.7	98.6	97.1	
				強盗	64.3	65.3	67.2	67.6	73.9	67.7	
				放火	77.9	82.8	76.8	71.1	75.5	76.8	
				強姦	83.3	85.8	85.2	83.7	89.0	85.4	
				略取誘拐 人身売買	87.1	82.6	92.4	88.8	88.7	87.9	
				強制わいせつ	52.2	52.0	53.5	53.1	59.8	54.1	
				重要窃盗犯(%)	47.9	49.4	48.7	49.2	50.5	49.1	
				侵入窃盗	51.6	53.3	52.4	51.8	53.1	52.4	
				自動車盗	36.5	33.8	35.9	38.0	40.7	37.0	
ひったくり	42.0	54.2	44.9	57.7	54.7	50.7					
すり	25.4	23.6	25.6	28.4	26.5	25.9					
注1 殺人、強盗、放火、強姦、略取誘拐・人身売買及び強制わいせつ 注2 侵入窃盗、自動車盗、ひったくり及びすり 注3 22年度から24年度までの数値は平成26年8月1日現在の統計等を基に作成している。 注4 上記の数値は、未遂罪及び予備罪を含む。 注5 26年度は暫定値。											
参考指標	年(年度)ごとの実績値							参考指標の考え方			
	項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22～26年度(平均)		27年度		
① 各重要犯罪・重要窃盗犯の検挙人員	重要犯罪(人)	7,257	7,220	7,238	7,317	7,379	7,282	各重要犯罪・重要窃盗犯の検挙人員は、これらの犯罪に係る捜査の強化の度合いを測る一つの指標となる。			
	殺人	991	940	916	894	969	942				
	強盗	2,515	2,441	2,359	2,243	2,090	2,330				
	放火	654	596	593	540	602	597				
	強姦	800	799	870	943	922	867				
	略取誘拐 人身売買	116	118	123	157	171	137				
	強制わいせつ	2,181	2,326	2,377	2,540	2,625	2,410				

重要窃盗犯 (人)	14,292	14,404	12,879	11,747	10,774	12,819	
侵入窃盗	10,401	10,730	9,519	8,810	8,094	9,511	
自動車盗	1,870	1,810	1,668	1,448	1,356	1,630	
ひったくり	1,088	1,062	837	750	640	875	
すり	933	802	855	739	684	803	

注6 上記の数値は、未遂罪及び予備罪を含む。
注7 26年度は暫定値。

② 検視官の臨場率	項目	22年	23年	24年	25年	26年	22～26年 (平均)	27年	検視官の臨場率の向上は、犯罪死の見逃し防止につながることに伴い、殺人事件の検挙向上の度合いを測る参考指標となる。
	検視官の臨場率(%)	27.8	36.6	49.7	62.7	72.3	49.8		

注8 26年度は暫定値。

達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額)		27年度 概算要求額	関連する 業績指標	達成手段の概要等	平成27年行政事業レビュー		
	25年度	26年度				事業番号	事業名	
(1) 情報分析支援システム(CIS-CATS)の活用(平成20年度)				①・参①	情報分析支援システム(CIS-CATS)を活用することにより、犯罪発生場所、時間帯、被疑者の特徴等を総合的に分析して、効果的かつ効率的に捜査を遂行し、重要犯罪及び重要窃盗犯の検挙を向上させる。			
(2) 捜査特別報奨金制度の活用(平成19年度)				①・参①	捜査特別報奨金制度を活用することにより、広く国民から重要凶悪犯罪の被疑者検挙に資する情報の提供を受けて、重要犯罪の検挙を向上させる。	29	指名手配被疑者ポスターの作成等	
(3) DNA型鑑定の効果的活用(平成4年度)				①・参①	犯罪現場等に遺留されたDNA型鑑定資料及び検挙被疑者のDNA型鑑定資料の適正な採取を徹底し、DNA型鑑定の効果的に実施することにより、鑑定によって得られた客観性の高い証拠に基づく捜査を遂行し、重要犯罪・重要窃盗犯の迅速かつ的確な検挙を図る。	28	犯罪鑑識官による鑑定	
(4) DNA型データベースの活用(平成17年度)				①・参①	犯罪現場等に遺留されたDNA型鑑定資料及び検挙被疑者のDNA型鑑定資料の適正な採取を徹底して、鑑定実績を着実に積み上げることで、DNA型データベースを拡充し、さらに、同データベースを効果的に活用することにより、重要犯罪、重要窃盗犯の迅速かつ的確な検挙を図る。	28	犯罪鑑識官による鑑定	
(5) 自動車ナンバー自動読取システムの活用(昭和61年度)				①・参①	通過する自動車のナンバーを自動的に読み取り、手配車両のナンバーと照合する自動車ナンバー自動読取システムを活用することにより、手配車両の早期発見、自動車盗等の重要窃盗犯や自動車利用の重要犯罪が発生した際の被疑者の早期検挙を図る。	30	自動車ナンバー自動読取装置の整備	
(6) 犯罪死の見逃し事案の防止				①・参①・参②	都道府県警察における検視官の臨場率、平成25年4月に施行された「警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律」を始めとする死体取扱業務関連法令の運用状況、効果的な取組等を確実に把握し、都道府県警察にフィードバックするとともに、日本法医学会、日本医師会等の関係団体との連携を強化することによって、これらの法令の適切な運用及び死体取扱業務の更なる適正を図り、犯罪死の見逃し事案の絶無を期する。	27	司法解剖等の実施	
(7) 合同捜査及び共同捜査の推進				①・参①	広域にわたる重要事件が発生した際に、指揮系統を一元化し、関係都道府県警察が一体となって捜査を行う合同捜査や、指揮系統の一元化までは行わないものの、捜査事項の分担その他捜査方針の調整を行う共同捜査を推進することにより、効果的かつ効率的な捜査を遂行し、犯人の早期・大量検挙、組織窃盗事件における首魁の検挙等による犯罪組織の壊滅を図る。			
基本目標に関する予算額等	基本目標に関する予算額等は、25年度執行額829,284千円(147,774,059千円)、26年度当初予算額1,083,963千円(110,699,410千円)、27年度当初予算額214,883千円(116,981,772千円)であった(刑事警察費、〈〉内は複数の政策にわたる経費)。							
業績目標に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	○ 「『世界一安全な日本』創造戦略」(25年12月10日閣議決定) Ⅲ 戦略の内容 7 「世界一安全な日本」創造のための治安基盤の強化 (1) 人的・物的基盤の強化 (2) 証拠収集方法の拡充 ○ 「再犯防止に向けた総合対策」(24年7月犯罪対策閣僚会議決定) 第3 再犯防止のための重点施策 3 再犯の実態や対策の効果等を調査・分析し、更に効果的な対策を検討・実施する (2) 再犯の実態把握や再犯の未然防止のための情報連携体制の構築							

平成27年度実績評価計画書(政策評価の事前分析表)

基本目標2 業績目標2

基本目標	犯罪捜査の的確な推進	政策所管課	捜査第二課	政策評価実施予定時期	平成28年7月頃
業績目標	政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化	政策体系上の位置付け	犯罪捜査の的確な推進		
業績目標の説明	贈収賄事件、公職選挙法違反事件等の政治・行政をめぐる構造的不正及び金融証券関連事件等の経済をめぐる構造的不正は、我が国の社会・経済に対する信頼を根底から覆すものであることから、このような不正の追及を強化する。				

業績指標	達成目標	年度ごとの実績値・施策の推進状況(実績)										目標設定の考え方及び根拠
		基準年	達成年	項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22~26年度(平均)	27年度	
① 政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の検挙状況(検挙事件数及び検挙事例)	政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の検挙について、前年度までの過去5年間の平均並みの水準を維持する。	22~26年度	27年度	政治・行政をめぐる構造的不正事案の検挙状況(件)	47	68	36	37	52	48		政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の検挙の推進状況は、これら不正の追及の強化の度合いを測る一つの指標となるため。
				贈収賄(件)	36	42	25	26	33	32		
				談合・競売入札妨害(件)	10	20	10	10	18	14		
				あっせん利得処罰法違反(件)	0	2	0	1	1	1		
				政治資金規正法違反(件)	1	4	1	0	0	1		
				経済的不正事案の検挙状況(件)	79 (35)	89 (51)	78 (42)	56 (30)	37 (20)	68 (36)		
				融資過程における事犯(件)	40 (32)	45 (36)	47 (37)	40 (29)	24 (20)	39 (31)		
				債権回収過程における事犯(件)	6 (3)	15 (15)	5 (5)	1 (1)	1 (0)	6 (5)		
その他金融機関従業員による事犯(件)	33 (0)	29 (0)	26 (0)	15 (0)	12 (0)	23 (0)						

注1 括弧内は、「暴力団等に係る金融・不良債権関連事犯」を示す。
注2 26年度は暫定値。

参考指標	年度ごとの実績値								参考指標の考え方
	項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22~26年度(平均)	27年度	
① 公務員による知能犯罪の検挙人員	検挙人員(人)	189	208	205	168	164	187		公務員による知能犯罪事件の検挙状況は、これら不正の追及の強化の度合いを測る一つの指標となる。

注3 26年度は暫定値。

達成手段(開始年度)	補正後予算額(執行額)		27年度概算要求額	関連する業績指標	達成手段の概要等	平成27年行政事業レビュー	
	25年度	26年度				事業番号	事業名
(1) 政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の捜査の現状、問題点及び捜査指揮についての研修の実施				①・参①	贈収賄事件等の捜査を担当する都道府県警察の捜査指揮官や捜査員を対象に、捜査指揮要領、捜査の現状と課題、情報収集・内偵捜査要領等について、より実践的・効果的な研修を実施する。		

(2) 経済をめぐる構造的不正に係る 犯罪の捜査における財務捜査の 活用、指揮能力の向上等を目的 とした研修の実施等	—	① 企業、金融等の経済をめぐる構造的不正事案を担当する都道府県警察の捜査指揮官、財務捜査官及び捜査員を対象に、財務捜査指揮要領、財務分析手法、最新の会計・監査制度、簿記知識等について、より実践的・効果的な研修を実施するとともに、財務局等関係機関との人事交流を推進する。		
(3) 全国会議の開催		① 全国の捜査第二課において政治・行政・経済の構造的不正事案の捜査を担当する特別捜査班長を対象とした全国会議を開催し、構造的不正事案の捜査における課題等について協議、検討を行う。		
基本目標に関する予算額等	基本目標に関する予算額等は、25年度執行額829,284千円<147,774,059千円>、26年度当初予算額1,083,963千円<110,699,410千円>、27年度当初予算額214,883千円<116,981,772千円>であった(刑事警察費、<)内は複数の政策にわたる経費)。			
業績目標に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)				

平成27年度実績評価計画書(政策評価の事前分析表)

基本目標2 業績目標3

基本目標	犯罪捜査の的確な推進			政策所管課	捜査第二課			政策評価実施予定時期	平成28年7月頃				
業績目標	振り込み詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化			政策体系上の位置付け	犯罪捜査の的確な推進								
業績目標の説明	振り込み詐欺を始めとする特殊詐欺(注1)の犯行手口は日々巧妙化・多様化し、依然として国民に甚大な被害が生じていることから、捜査活動及び予防活動を強化し、被疑者の早期検挙及び被害の続発防止を図る。 注1 特殊詐欺とは、被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪(現金等を脅し取る恐喝を含む。)の総称であり、振り込み詐欺(オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺及び還付金等詐欺)のほか、金融商品等取引名目、ギャンブル必勝情報提供名目、異性との交際あっせん名目等の詐欺がある。												
業績指標	達成目標	基準年	達成年	年度ごとの実績値・施策の推進状況(実績)								目標設定の考え方及び根拠	
				項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22~26年度(平均)	27年度		
① 特殊詐欺の認知件数及び被害総額	特殊詐欺の認知件数及び被害総額を過去最低であった22年度よりも減少させる。	22年度	27年度	認知件数(件)	6,540	7,444	9,601	12,388	14,039	10,002		特殊詐欺の認知件数及び被害総額は、特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の状況を測る一つの指標となるため。	
				振り込み詐欺	6,231	6,177	6,997	9,577	12,283	8,253			
				振り込み詐欺以外	309	1,267	2,604	2,811	1,756	1,749			
				被害総額(億円)	120.9	238.9	391.6	526.7	549.1	365.4			
				振り込み詐欺	103.4	131.2	183.7	276.7	403.7	219.7			
				振り込み詐欺以外	17.5	107.7	207.9	250.0	145.4	145.7			
注2 被害総額は、キャッシュカード等受取型のオレオレ詐欺におけるATMからの引出(窃取)額を含む。 注3 26年度は暫定値。													
② 特殊詐欺の検挙件数及び検挙人員	特殊詐欺の検挙件数及び検挙人員を過去5年間の平均値よりも増加させる。	22~26年度	27年度	検挙件数(件)	4,299	2,487	3,366	3,242	3,410	3,361		特殊詐欺の検挙件数及び検挙人員は、特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の状況を測る一つの指標となるため。	
				振り込み詐欺	4,299	2,269	2,535	2,388	2,595	2,817			
				振り込み詐欺以外	—	218	831	854	815				
				検挙人員(人)	717	1,052	1,642	1,783	2,144	1,468			
				振り込み詐欺	717	831	1,078	1,245	1,653	1,105			
				振り込み詐欺以外	—	221	564	538	491				
注4 特殊詐欺全体の検挙件数・検挙人員については、23年度から集計している。 注5 26年度は暫定値。													
参考指標				年度ごとの実績値								参考指標の考え方	
				項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22~26年度(平均)	27年度		
① 特殊詐欺の検挙率				検挙率(%)	65.7	33.4	35.1	26.2	24.3	36.9		特殊詐欺の検挙率は、特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の状況を測る一つの指標となる。	
注6 26年度は暫定値。													
達成手段(開始年度)	補正後予算額(執行額)		27年度概算要求額	関連する業績指標	達成手段の概要等						平成27年行政事業レビュー		
	25年度	26年度									事業番号	事業名	
(1) 総合的な特殊詐欺対策の推進(平成16年度)				①・②・参①	集約した情報を都道府県警察に還元し、戦略的な取締り活動を推進するとともに、都道府県警察間の合同捜査・共同捜査を積極的に推進する。 特殊詐欺の認知件数及び被害総額は増加しており、深刻な状況にあるため、撲滅に向けた機運を再醸成すべく官民一体となった抑止対策を推進する。						27-1	特殊詐欺に係る警告電話モデル事業	

(2) 関係警察相互の連携(平成16年度)		②・参①	「振り込め詐欺首都圏派遣捜査専従班」を活用することにより、各道府県警察の首都圏における基礎捜査において、関係警察相互の連携を図る。 捜査活動と予防活動との連携を強化するために各都道府県警察に設置された「司令塔」を対象とした全国会議を開催し、各都道府県警察が行っている施策についての情報共有を図るとともに、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺対策における留意点等を指示する。		
(3) 広報啓発活動の推進(平成16年度)	—	①・②・参①	防犯教室や巡回連絡等の機会、テレビ等のマスコミを通じて、犯行の手口や被害に遭わないためのポイント等について、積極的に国民に対する情報提供を行う。また、被害者となりやすい高齢者に対しては、防犯ボランティア団体等の協力により、電話や訪問による注意喚起をするなど、直接的・個別的な働き掛けを推進する。 犯人がなりすまそうとする子や孫の世代に対しても積極的に働き掛け、自らの両親や祖父母とコミュニケーションをとり、生活状況等の情報を共有したり、「合言葉」を決めておくことを勧めるなど、「家族の絆」の醸成による複線的な被害防止を推進する。 警察庁において、都道府県警察が捜査の過程で入手した名簿を集約し還元することにより、都道府県警察における名簿登載者に対する個別訪問やコールセンターからの架電、レターを送付等による注意喚起等の被害防止対策を推進する。	3	高齢者犯罪被害防止事業
(4) 特殊詐欺対策のための資機材の整備(平成16年度)		②・参①	特殊詐欺の捜査活動を効果的に推進するための各種装備資機材等、特殊詐欺対策に必要な資機材を整備する。	31	特殊詐欺事件に係る効率的捜査の更なる推進
(5) 犯罪収益移転防止法及び携帯電話不正利用防止法の活用 の推進(平成11年度)		②・参①	特殊詐欺の犯行の際に悪用されることの多い架空又は他人名義の預貯金口座及び携帯電話の供給・流通を遮断するため、預貯金口座の売買や他人名義の携帯電話の譲渡・譲受行為等について、犯罪による収益の移転防止に関する法律や携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律を適用するなどして、積極的な検挙活動を推進する。		
基本目標に関する予算額等	基本目標に関する予算額等は、25年度執行額829,284千円(147,774,059千円)、26年度当初予算額1,083,963千円(110,699,410千円)、27年度当初予算額214,883千円(116,981,772千円)であった(刑事警察費、〈〉内は複数の政策にわたる経費)。				
業績目標に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	○ 「『世界一安全な日本』創造戦略」(25年12月10日閣議決定) Ⅲ 戦略の内容 5 活力ある社会を支える安全・安心の確保 (2) 特殊詐欺対策の強化				

平成27年度実績評価計画書(政策評価の事前分析表)

基本目標2 業績目標4

基本目標	犯罪捜査の的確な推進		政策所管課	犯罪鑑識官、情報技術解析課			政策評価実施予定時期	平成28年7月頃				
業績目標	科学技術を活用した捜査の更なる推進		政策体系上の位置付け	犯罪捜査の的確な推進								
業績目標の説明	科学技術の急速な発達、情報化社会の著しい進展等に対応し、客観証拠による立証に資するよう、鑑識・鑑定資機材の充実、鑑識・鑑定技術への先端的な科学技術の導入、情報技術解析の効果的な活用等を図ることにより、科学技術を活用した捜査を更に推進する。											
業績指標	達成目標	年度ごとの実績値・施策の推進状況(実績)										目標設定の考え方及び根拠
		基準年	達成年	項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22~26年度(平均)	27年度	
① DNA型データベースの活用件数	DNA型データベースの活用件数を前年度よりも増加させる。	26年度	27年度	遺留DNA型記録(注1)が、データベースに登録された被疑者DNA型記録(注2)と一致した件数(件)	896	1,436	2,013	2,265	2,556	1,833	DNA型データベースの活用件数の増加は、科学技術を活用した捜査の更なる推進の度合いを測る一つの指標となるため。	
				被疑者DNA型記録が、データベースに登録された遺留DNA型記録と一致した件数(件)	2,948	3,954	4,312	4,413	4,391	4,004		
注1 犯人が犯罪現場等に遺留したと認められる資料のDNA型の記録 注2 被疑者から採取した資料のDNA型の記録												
参考指標			年度ごとの実績値								参考指標の考え方	
			項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22~26年度(平均)	27年度		
① DNA型鑑定実施件数			鑑定実施件数(件)	180,162	226,369	278,119	286,856	313,492	257,000		DNA型鑑定実施件数は、科学技術を活用した捜査の更なる推進の度合いを測る一つの指標となる。	
② 技術支援件数			技術支援件数(件)	20,850	22,338	22,535	20,716	18,432	20,974		技術支援件数は、科学技術を活用した捜査の更なる推進の度合いを測る一つの指標となる。	
達成手段(開始年度)	補正後予算額(執行額)		27年度概算要求額	関連する業績指標	達成手段の概要等	平成27年行政事業レビュー						
	25年度	26年度				事業番号	事業名					
(1) 科学技術を活用した捜査のための研究の推進	-		①・参①	各都道府県警察の鑑識・鑑定の担当者を招致して研究会等を開催し、犯罪現場等におけるDNA型鑑定資料等の採取技法や、科学技術を活用した鑑定手法に関する協議、検討等を行うことにより、都道府県警察の鑑識・鑑定部門の担当者に客観証拠を収集・確保し、的確に鑑定するために必要な能力を修得させる。								
(2) DNA型鑑定及びデータベースの効果的活用の推進(平成17年度)	-		①・参①	鑑識・鑑定部門及び捜査部門に対し、DNA型鑑定資料の積極的な採取、適正なDNA型鑑定の実施、鑑定結果のDNA型データベースへの登録・照会を指導することにより、客観証拠を重視した捜査を推進する。	28	犯罪鑑識官による鑑定						
(3) DNA型鑑定基盤の整備(平成4年度)	-		①・参①	DNA型鑑定需要の増加に対応するため、DNA型データベースの充実、DNA型鑑定員の増強、DNA型鑑定試薬の確保及び鑑定資機材の整備により、DNA型鑑定体制の充実を図り、DNA型鑑定の信頼性を確保した上で、犯罪捜査への積極的活用を図る。								
(4) 情報技術解析に係る取組の強化	-		参②	情報技術解析用資機材の整備・高度化を推進するとともに、解析に関する高度な技術を身に付けた第一線職員育成、国内外関係機関・民間企業との連携等の取組を強化することにより、携帯電話等の電子機器等を解析する能力を強化し、情報通信技術を利用した犯罪に対する科学的な捜査を推進する。								
基本目標に関係する予算額等	基本目標に関係する予算額等は、25年度執行額829,284千円(147,774,059千円)、26年度当初予算額1,083,963千円(110,699,410千円)、27年度当初予算額214,883千円(116,981,772千円)であった(刑事警察費、)内は複数の政策にわたる経費)。											
<p>○ 死因究明等推進計画(26年6月閣議決定)</p> <p>第1 死因究明等推進計画策定の基本的な考え方</p> <p>3 死因究明等推進計画策定の基本的構成</p> <p>(2) 重点的施策</p> <p>4 警察等における死因究明等の実施体制の充実</p> <p>7 遺伝子構造の検査、歯牙の調査その他身元確認のための科学的な調査の充実及び身元確認に係るデータベースの整備</p>												

<p>業績目標に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)</p>	<p>○ 「『世界一安全な日本』創造戦略」(25年12月10日閣議決定) Ⅲ 戦略の内容 7 「世界一安全な日本」創造のための治安基盤の強化 (2) 証拠収集方法の拡充</p>
	<p>○ サイバーセキュリティ戦略(25年6月10日情報セキュリティ政策会議決定) 3 取組分野 (1) 「強靱な」サイバー空間の構築</p>
	<p>○ 「再犯防止に向けた総合対策」(24年7月犯罪対策閣僚会議決定) 第3 再犯防止のための重点施策 3 再犯の実態や対策の効果等を調査・分析し、更に効果的な対策を検討・実施する (2) 再犯の実態把握や再犯の未然防止のための情報連携体制の構築</p>

平成27年度実績評価計画書(政策評価の事前分析表)

基本目標2 業績目標5

基本目標	犯罪捜査的的確な推進	政策所管課	刑事企画課、総務課	政策評価実施予定時期	平成28年7月頃							
業績目標	被疑者取調べの適正化の更なる推進	政策体系上の位置付け	犯罪捜査的的確な推進									
業績目標の説明	警察捜査に対する一層の信頼確保及び裁判員裁判への的確な対応のため、被疑者取調べの適正化の更なる推進を図る。											
業績指標	達成目標	年(年度)ごとの実績値・施策の推進状況(実績)										目標設定の考え方及び根拠
		基準年	達成年	項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22~26年度(平均)	27年度	
① 都道府県警察に対する巡回業務指導における指導状況	全都道府県警察に対し、巡回業務指導を実施するなど、被疑者取調べの適正化に係る指導を推進する。	22~26年度	27年度	巡回指導回数(回)	45	47	35	47	29	41	巡回業務指導の実施等、都道府県警察に対する被疑者取調べの適正化に係る指導を行っているところ、その実施状況は、都道府県警察における被疑者取調べの適正化施策の更なる推進度合いを測る一つの指標となるため。	
				実施率(%)	95.7	100.0	74.5	100.0	61.7	86.4		
② 捜査に携わる者に対する被疑者取調べの適正化に関する研修等の実施状況	警察庁、管区警察局及び全都道府県警察において取調べ技能専科等を実施するなど、捜査に携わる者に対する被疑者取調べの適正化に関する研修等を推進する。	22~26年度	27年度	研修実施機関(数)(注1)	17	54	54	54	54	46.6	捜査に携わる者に対する被疑者取調べの適正化に関する研修等の実施状況は、被疑者取調べの適正化のための措置の達成度合いを測る一つの指標となるため。	
				実施率(%)	31.5	100.0	100.0	100.0	100.0	86.3		
注1 研修実施機関とは、警察大学校、管区警察学校(東北、関東、中部、近畿、中国・四国(合同開催)、九州)及び都道府県警察学校をいう。												
③ 取調べ監督官等による取調べ室の外部からの視認等による確認状況	視認による被疑者取調べの確認件数が一定の水準に達するものとする。	26年	27年	項目	22年	23年	24年	25年	26年	22~26年(平均)	27年	取調べ監督官等による取調べ室の外部からの視認は、被疑者取調べの適正化のための組織内部における主たるチェック機能の一つであり、1回以上視認を行った被疑者取調べの件数が一定の水準に達しているかどうかは、被疑者取調べの適正化に向けた取組の推進度合いを測る一つの指標となるため。
				視認回数(回)	2,511,198	2,868,381	3,248,571	3,259,364	3,015,366	2,980,576		
				実視認率(%) (注2)	89.1	94.5	95.8	96.4	95.9	94.3		
注2 視認した被疑者取調べ件数÷被疑者取調べ件数×100												
参考指標				年(年度)ごとの実績値							参考指標の考え方	
				項目	22年	23年	24年	25年	26年	22~26年(平均)	27年	
① 監督対象行為の事案数				事案数(件)	26	27	38	35	31	31	不適正な取調べにつながるおそれがある監督対象行為の事案数は、被疑者取調べの適正化に向けた取組の推進度合いを測る参考指標となる。	
② 被疑者取調べ件数				件数(件)	1,677,500	1,584,102	1,562,878	1,493,530	1,447,980	1,553,198	被疑者取調べの件数は、被疑者取調べの適正化に向けた取組の推進度合いを測るための基礎的な指標となる。	
③ 取調べ監督官等による取調べ室の外部からの視認率(注3)				視認率(%)	149.7	181.1	207.9	218.2	208.2	193	視認率は、視認回数が一定の水準に達していることを測る参考指標となる。	
注3 視認回数÷被疑者取調べ件数×100												
達成手段(開始年度)	補正後予算額(執行額) 25年度 ; 26年度	27年度 概算要求額	関連する 業績指標	達成手段の概要等							平成27年行政事業レビュー 事業番号 ; 事業名	
(1) 都道府県警察に対する巡回業務指導の実施等			①・③・参 ①・参②・ 参③	捜査部門では、取調べの適正化に関する巡回業務指導や研修を実施するとともに、取調べ監督部門が警察組織内部におけるチェック機能としての役割を十分果たすことにより、被疑者取調べの適正化に向けた取組を行う。								
(2) 研修(取調べ専科)等の実施(平成20年度)		—	②	警察大学校及び管区警察学校において、各都道府県警察の刑事指導業務を担当している者等に対し、取調べに関する知識・技術を習得させることを目的とした「取調べ専科」を実施する。また、各都道府県警察においては、警察庁から示された教科課程基準等を基に、実際に取調べに従事する警部補以下の捜査員を対象とした取調べ技能専科を実施する。								
(3) 被疑者取調べの録音・録画の試行の実施			—	刑事訴訟法の一部改正により、裁判員裁判対象事件に係る被疑者取調べの録音・録画が制度化されることが見込まれることも踏まえ、供述の任意性、信用性等について、取調べ状況等の客観的な記録による的確な判断を可能とするための方策を検討するため、取調べの録音・録画の試行を実施する。							32	取調べの録音・録画新システム開発のためのモデル事業
基本目標に係る予算額等	基本目標に係る予算額等は、25年度執行額829,284千円(147,774,059千円)、26年度当初予算額1,083,963千円(110,699,410千円)、27年度当初予算額214,883千円(116,981,772千円)であった(刑事警察費、)内は複数の政策にわたる経費)。											
業績目標に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	○ 「世界一安全な日本」創造戦略(25年12月10日閣議決定) Ⅲ 戦略の内容 7 「世界一安全な日本」創造のための治安基盤の強化 (1) 人的・物的基盤の整備											

平成26年度実績評価書

基本目標2 業績目標1

基本目標	犯罪捜査的的確な推進					
業績目標	重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上					
業績目標の説明	国民の安全・安心に資するよう、重要犯罪(注1)・重要窃盗犯(注2)の検挙に向けた取組を推進する。 注1: 殺人、強盗、放火、強姦、略取誘拐・人身売買及び強制わいせつ 注2: 侵入窃盗、自動車盗、ひったくり及びすり					
基本目標に関する 予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	598,855 <116,268,682>	717,129 <112,061,442>	1,083,963 <110,699,410>	214,883 <116,981,772>
		補正予算(b)	164,750 <48,874,639>	8,926 <13,567,467>	996,949 <12,116,438>	
		繰越し等(c)	162,846 <27,895,574>	154,608 <43,059,215>		
		合計(a+b+c)	926,451 <193,038,895>	880,663 <168,688,124>		
執行額(千円)	676,980 <129,799,690>	829,284 <147,774,059>				
※ 上段には刑事警察費を、下段には複数の基本目標に係る共通経費を、それぞれ計上した。						
業績目標に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>○ 「「世界一安全な日本」創造戦略」(25年12月10日閣議決定)</p> <p>Ⅲ 戦略の内容</p> <p>7 「世界一安全な日本」創造のための治安基盤の強化</p> <p>(1) 人的・物的基盤の強化</p> <p>(2) 証拠収集方法の拡充</p> <p>○ 「再犯防止に向けた総合対策」(24年7月犯罪対策閣僚会議決定)</p> <p>第3 再犯防止のための重点施策</p> <p>3 再犯の実態や対策の効果等を調査・分析し、更に効果的な対策を検討・実施する</p> <p>(2) 再犯の実態把握や再犯の未然防止のための情報連携体制の構築</p>					

業績指標	業績指標①	項目	基準					21~25年度 (平均)	実績 26年度
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
			各重要犯罪・重要窃盗犯の検挙率	重要犯罪(%)	63.9	64.0	64.2		
	殺人	97.9	98.0	95.9	95.1	97.7	96.9	98.6	
	強盗	63.5	64.3	65.3	67.2	67.6	65.6	73.9	
	放火	68.3	77.9	82.8	76.8	71.1	75.4	75.5	
	強姦	83.7	83.3	85.8	85.2	83.7	84.3	89.0	
	略取誘拐・人身売買	86.3	87.1	82.6	92.4	88.8	87.4	88.7	
	強制わいせつ	53.0	52.2	52.0	53.5	53.1	52.8	59.8	
	重要窃盗犯(%)	51.8	47.9	49.4	48.7	49.2	49.4	50.5	
	侵入窃盗	56.2	51.6	53.3	52.4	51.8	53.1	53.1	
	自動車盗	36.1	36.5	33.8	35.9	38.0	36.1	40.7	
	ひったくり	47.7	42.0	54.2	44.9	57.7	49.3	54.7	
	すり	28.2	25.4	23.6	25.6	28.4	26.2	26.5	
<p>※ 26年度は暫定値 (27年4月捜査第一課作成)</p> <p>※ 21年度から24年度までの数値は26年8月1日現在の統計等を基に作成している。</p> <p>※ 上記の数値は、未遂罪及び予備罪を含む。</p> <p>【事例】 リサイクルショップを経営する男(47)及び妻(45)の周辺で複数の人物が所在不明になっていることを受け、同人らに対する徹底した捜査を実施した結果、同男が従業員らの殺害及び遺体の損壊・投棄を供述したことから、長期間にわたって関係場所の捜索・検証を実施してごく僅かな遺体の一部を発見した。その後、これらの綿密なDNA検査によって身元を特定し、26年6月、16年6月に発生した男性従業員に対する殺人罪で同夫婦を逮捕した(福岡)。</p>									
達成状況:◎		達成目標	殺人、強盗、強姦、侵入窃盗、自動車盗等の検挙率を過去5年間の平均値よりも向上させる。						

参考指標・参考事例	参考指標①	項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	21~25年度 (平均)	26年度
			各重要犯罪・重要窃盗犯の検挙人員	重要犯罪(人)	7,713	7,257	7,220	7,238	7,317
	殺人	1,053	991	940	916	894	959	969	
	強盗	2,973	2,515	2,441	2,359	2,243	2,506	2,090	
	放火	606	654	596	593	540	598	602	
	強姦	871	800	799	870	943	857	922	
	略取誘拐・人身売買	103	116	118	123	157	123	171	
	強制わいせつ	2,107	2,181	2,326	2,377	2,540	2,306	2,625	

	重要窃盗犯(人)	15,260	14,292	14,404	12,879	11,747	13,716	10,774
	侵入窃盗	11,007	10,401	10,730	9,519	8,810	10,093	8,094
	自動車盗	1,974	1,870	1,810	1,668	1,448	1,754	1,356
	ひったくり	1,455	1,088	1,062	837	750	1,038	640
	すり	824	933	802	855	739	831	684
※ 26年度は暫定値		(27年4月捜査第一課作成)						
※ 上記の数値は、未遂罪及び予備罪を含む。								
参考指標②	項目	21年	22年	23年	24年	25年	21～25年 (平均)	26年
検視官の臨場率	検視官の臨場率(%)	20.3	27.8	36.6	49.7	62.7	39.4	72.3
		(27年4月捜査第一課作成)						

業績目標達成のために 行った施策	○ 情報分析支援システム(CIS-CATS)(注3)の活用 連続的に発生する事件の傾向を分析するなど、重要犯罪・重要窃盗犯の捜査に積極的に活用した。
	注3: 犯罪統計、犯罪手口等の犯罪関連情報を地図上に表示し、他の様々な情報と組み合わせるなどして、犯罪発生場所、時間帯、被疑者の特徴等を総合的に分析するシステム
	○ 捜査特別報奨金制度の活用【行政事業レビュー対象事業:37 指名手配被疑者ポスターの作成等】 26年度末までに殺人等の重要凶悪事件延べ166事件を対象に、捜査特別報奨金制度に基づく広告を実施した。
	○ DNA型鑑定の積極的活用【行政事業レビュー対象事業:36 犯罪鑑識官による鑑定】 DNA型鑑定の犯罪捜査への必要性を的確に判断して同鑑定を積極的に実施し、重要犯罪及び重要窃盗犯の捜査に活用した。
	○ DNA型データベースの活用【行政事業レビュー対象事業:36 犯罪鑑識官による鑑定】 遺留DNA型記録及び被疑者DNA型記録のデータベースを活用することで犯人の割出、余罪の発見を積極的にを行い、重要犯罪及び重要窃盗犯の捜査を推進した。
	○ 自動車ナンバー自動読取システムの更新・整備 通過する自動車のナンバーを自動的に読み取り、手配車両のナンバーと照合する自動車ナンバー自動読取システムの更新・整備を進めた。
	○ 犯罪死の見逃し事案の防止【行政事業レビュー対象事業:22 司法解剖等の実施】 犯罪死の見逃し事案の防止を推進するため、死体取扱業務に携わる警察官に対する研修の充実、資機材の整備等検視体制の強化を推進した。
○ 合同捜査及び共同捜査の推進 広域にわたる重要事件が発生した場合には、指揮系統を一元化し、関係都道府県警察が一体となって捜査を行う合同捜査や、指揮系統の一元化までは行わないものの、捜査事項の分担その他捜査方針の調整を行う共同捜査を積極的に推進した。	

評価の結果	各行政機関 共通区分	◎: 目標達成
	目標の達成状況	判断根拠 業績指標①については、26年度中の重要犯罪及び重要窃盗犯の検挙率は過去5年間の平均値と比較して上昇したことから、目標を達成した。 したがって、業績目標については、「目標達成」と認められる。
	達成状況の分析	業績指標①については、上記の「業績目標達成のために行った施策」のうち、情報分析支援システムの活用、DNA型鑑定の効果的活用等により各種捜査を推進したことが、目標の達成に有効に寄与したと考えられる。
	目標の達成状況 及びその分析を踏まえた総括	【業績目標、業績指標及び達成目標】 今後も、犯罪捜査の的確な推進を目指すため、重要犯罪・重要窃盗犯の検挙率を向上させる必要があることから、引き続き、現在の業績目標等を27年度の業績目標等として設定する。 【引き続き推進】 依然として社会的反響の大きい重要犯罪・重要窃盗犯が発生していることから、国民の不安を払拭するため、引き続き、情報分析支援システムの効果的な活用、捜査特別報奨金制度の活用、DNA型鑑定及びデータベースの効果的な活用、自動車ナンバー自動読取システムの更新・整備、犯罪死見逃し事案の防止、合同捜査及び共同捜査の推進等に取り組む。

学識経験を有する者の 意見の活用	27年6月16日に開催した第30回警察庁政策評価研究会において有識者の意見を聴取した上で作成した。
---------------------	---

政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報	情報分析支援システム(CIS-CATS)の犯罪統計
-----------------------------------	---------------------------

政策所管課	捜査第一課、捜査支援分析管理官、犯罪鑑識官	政策評価実施時期	26年4月から27年3月までの間
-------	-----------------------	----------	------------------

平成26年度実績評価書

基本目標2 業績目標2

基本目標	犯罪捜査の的確な推進					
業績目標	政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化					
業績目標の説明	贈収賄事件、公職選挙法違反事件等の政治・行政をめぐる構造的不正及び金融証券関連事件等の経済をめぐる構造的不正は、我が国の社会・経済に対する信頼を根底から覆すものであることから、このような不正の追及を強化する。					
基本目標に関する 予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	598,855 <116,268,682>	717,129 <112,061,442>	1,083,963 <110,699,410>	214,883 <116,981,772>
		補正予算(b)	164,750 <48,874,639>	8,926 <13,567,467>	996,949 <12,116,438>	
		繰越し等(c)	162,846 <27,895,574>	154,608 <43,059,215>		
		合計(a+b+c)	926,451 <193,038,895>	880,663 <168,688,124>		
	執行額(千円)	676,980 <129,799,690>	829,284 <147,774,059>			
※ 上段には刑事警察費を、下段には複数の基本目標に係る共通経費を、それぞれ計上した(基本目標2・業績目標1の再掲)。						
業績目標に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

業績指標	業績指標①	1 政治・行政をめぐる構造的不正事案の検挙状況							
	項目	基準						実績	
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	21~25年度(平均)	26年度	
	贈収賄(件)	30	36	42	25	26	32	33	
	談合・競売入札妨害(件)	10	10	20	10	10	12	18	
	あっせん利得処罰法違反(件)	0	0	2	0	1	1	1	
	政治資金規正法違反(件)	0	1	4	1	0	1	0	
	合計(件)	40	47	68	36	37	46	52	
	※ 26年度は暫定値 (27年4月捜査第二課作成)								
	【事例】 元南島原市長(67)らは、24年8月上旬頃から25年9月下旬頃までの間、数回にわたり、電気設計等を業とする会社役員らから、同市が発注するポンプ場施設整備工事等の受注に関して、職務上不正な行為をしたことの謝礼として、現金合計約1,300万円を收受した。26年7月、同市長ら2人を加重収賄罪で逮捕した(長崎)。								
政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の検挙状況(検挙事件数及び検挙事例)	2 経済的不正事案の検挙状況								
項目	基準						実績		
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	21~25年度(平均)	26年度		
融資過程における事犯(件)	50 (42)	40 (32)	45 (36)	47 (37)	40 (29)	44 (35)	24 (20)		
債権回収過程における事犯(件)	3 (3)	6 (3)	15 (15)	5 (5)	1 (1)	6 (5)	1 (0)		
その他金融機関役員による事犯(件)	48 (0)	33 (0)	29 (0)	26 (0)	15 (0)	30 (0)	12 (0)		
合計(件)	101 (45)	79 (35)	89 (51)	78 (42)	56 (30)	81 (41)	37 (20)		
※ 括弧内は、「暴力団等に係る金融・不良債権関連事犯」を示す。 ※ 26年度は暫定値 (27年4月捜査第二課作成)									

	【事例】 東証一部上場の機械器具販売会社の元営業部長(56)らは、真実は同社が発注した設置工事等の注文が架空であるにもかかわらず、これらが存在するかのよう装って、発注先の会社から内容虚偽の請求書を郵送させ、20年1月頃から21年8月頃にかけて、約束手形13通を発行させるなどして、額面金額合計約2,200万円をだまし取った。26年10月、同元営業部長ら3人を詐欺罪で逮捕した(大阪)。		
	達成状況:○	達成目標	政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の検挙について、前年度までの過去5年間の平均並みの水準を維持する。

参考指標・参考事例	参考指標①	項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	21~25年度 (平均)	26年度
	公務員(注)による 知能犯罪の検挙人員	検挙人員(人)	159	189	208	205	168	186	164
		(27年4月捜査第二課作成)							
		※ 26年度は暫定値 注: 「公務員」とは、国会議員、首長、各種議会議員、警察職員及びその他の公務員をいう。							
		【事例】 国立大学法人元教授(67)らは、化学製品販売会社から試験試薬等の物品を購入したように装って、その物品購入名目で同大学法人から教育研究資金をだまし取ろうと考え、納品する意思のない同社の職員(69)に内容虚偽の納品書、請求書等を作成させ、同大学法人から合計約1,490万円をだまし取った。26年11月、同元教授ら4人を詐欺罪で逮捕した(警視庁)。							

業績目標達成のために 行った施策	○ 政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の捜査の現状、問題点及び捜査指揮についての研修の実施 贈収賄事件等の捜査を担当する都道府県警察の捜査指揮官や捜査員を対象に、捜査の現状と課題、情報収集・内偵捜査要領、捜査指揮要領等について、より実践的・効果的な研修を実施するとともに、情報収集や捜査体制の確立等に関する先進的な取組の導入を図るなどして、検挙実績向上に向けた対策を強化した。	
	○ 経済をめぐる構造的不正に係る犯罪の捜査における財務捜査の活用、指揮能力の向上等を目的とした研修の実施等 企業犯罪等の捜査を担当する都道府県警察の捜査指揮官、財務捜査官及び捜査員を対象に、財務捜査指揮要領、財務分析手法、最新の会計・監査制度、簿記知識等について、より実践的・効果的な研修を実施するとともに、関係機関等との人事交流を推進した。	
	○ 全国会議の開催 全国の捜査第二課において政治・行政・経済の構造的不正事案の捜査を担当する特別捜査班長を対象とした全国会議を開催し、構造的不正事案の捜査における課題等について協議や検討を行った。	

評価の結果	各行政機関 共通区分	○:相当程度進展あり	
	目標の達成状況	判断根拠	業績指標①については、経済的不正事案の検挙事件数が過去5年間の平均値を下回ったものの、26年度中の政治・行政をめぐる構造的不正事案の検挙事件数が過去5年間の平均値を上回っており、目標をおおむね達成した。 したがって、業績目標については、「相当程度進展あり」と認められる。
	達成状況の分析	業績指標①のうち、政治・行政をめぐる構造的不正事案の検挙事件数については、前年度の検挙事件数より大幅に増加し、過去5年間の平均値を上回る実績となっており、上記の「業績目標達成のために 行った施策」が目標の達成に有効に寄与したと考えられる。 業績指標①のうち、経済的不正事案の検挙事件数については、金融・不良債権関連連帯犯の検挙事件数の減少が特に著しく、その一因として、同事犯の口手が巧妙化し犯罪の潜在性が高まったことが考えられる。	
	目標の達成状況 及びその分析を踏まえた総括	目標の見直しの 方向性	【業績目標、業績指標及び達成目標】 今後も、犯罪捜査の的確な推進を目指すため、政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の検挙の推進を図る必要があることから、引き続き、現在の業績目標等を27年度の業績目標等として設定する。
	評価結果の政策 への反映の方向性	【引き続き推進】 政治・行政をめぐる構造的不正事案や経済的不正事案の検挙に向けて、都道府県警察の指導を徹底する。具体的には、各都道府県警察に対して、組織を挙げた端緒情報の収集・分析、スピード感のある内偵捜査の着実な実施、捜査幹部の指揮能力の向上等を引き続き指導する。	

学識経験を有する者の知 見の活用	27年6月16日に開催した第30回警察庁政策評価研究会において有識者の意見を聴取した上で作成した。
---------------------	---

政策評価を行う過程にお いて使用した資料その他 の情報	情報分析支援システム(CIS-CATS)の犯罪統計
-----------------------------------	---------------------------

政策所管課	捜査第二課	政策評価実施時期	26年4月から27年3月までの間
-------	-------	----------	------------------

平成26年度実績評価書

基本目標2 業績目標3

基本目標	犯罪捜査の的確な推進					
業績目標	振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化					
業績目標の説明	<p>振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺(注)の犯行手口は日々巧妙化・多様化し、依然として国民に大きな被害が生じていることから、捜査活動及び予防活動を強化し、被疑者の早期検挙及び被害の続発防止を図る。</p> <p>注：特殊詐欺とは、被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪(現金等を脅し取る恐喝を含む。)の総称であり、振り込め詐欺(オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺及び還付金等詐欺)のほか、金融商品等取引名目、ギャンブル必勝情報提供名目、異性との交際あっせん名目等の詐欺がある。</p>					
業績目標に関する 予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	598,855 <116,268,682>	717,129 <112,061,442>	1,083,963 <110,699,410>	214,883 <116,981,772>
		補正予算(b)	164,750 <48,874,639>	8,926 <13,567,467>	996,949 <12,116,438>	
		繰越し等(c)	162,846 <27,895,574>	154,608 <43,059,215>		
		合計(a+b+c)	926,451 <193,038,895>	880,663 <168,688,124>		
執行額(千円)	676,980 <129,799,690>	829,284 <147,774,059>				
※ 上段には刑事警察費を、下段には複数の基本目標に係る共通経費を、それぞれ計上した(基本目標2・業績目標1の再掲)。						
業績目標に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>○ 「世界一安全な日本」創造戦略(25年12月10日閣議決定)</p> <p>Ⅲ 戦略の内容</p> <p>5 活力ある社会を支える安全・安心の確保</p> <p>(2) 特殊詐欺対策の強化</p>					

業績指標	業績指標①	項目	基準					実績	
	特殊詐欺の認知件数及び被害総額		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	21~25年度(平均)	26年度
		認知件数(件)	6,719	6,540	7,444	9,601	12,388	8,538	14,039
		振り込め詐欺	6,719	6,231	6,177	6,997	9,577	7,140	12,283
		振り込め詐欺以外	—	309	1,267	2,604	2,811		1,756
		被害総額(億円)	86.4	120.9	238.9	391.6	526.7	272.9	549.1
		振り込め詐欺	86.4	103.4	131.2	183.7	276.7	156.3	403.7
		振り込め詐欺以外	—	17.5	107.7	207.9	250.0		145.4
	(27年4月捜査第二課作成)								
	<p>※ 22年度以降の被害総額は、キャッシュカード等受取型の特殊詐欺におけるATMからの引出(窃取)額を含む。</p> <p>※ 特殊詐欺全体の認知件数・被害総額については、22年度から集計している。</p> <p>※ 26年度は暫定値</p>								
達成状況:△	達成目標	特殊詐欺の認知件数及び被害総額を過去最低であった22年度よりも減少させる。							
業績指標②	項目	基準					実績		
特殊詐欺の検挙件数及び検挙人員		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	21~25年度(平均)	26年度	
	検挙件数(件)	5,430	4,299	2,487	3,366	3,242	3,765	3,410	
	振り込め詐欺	5,430	4,299	2,269	2,535	2,388	3,384	2,595	
	振り込め詐欺以外	—	—	218	831	854		815	
	検挙人員(人)	778	717	1,052	1,642	1,783	1,194	2,144	
	振り込め詐欺	778	717	831	1,078	1,245	930	1,653	
	振り込め詐欺以外	—	—	221	564	538		491	
(27年4月捜査第二課作成)									
<p>※ 特殊詐欺全体の検挙件数・検挙人員については、23年度から集計している。</p> <p>※ 26年度は暫定値</p>									
達成状況:○	達成目標	特殊詐欺の検挙件数及び検挙人員を過去5年間の平均値よりも増加させる。							

参考指標・参考事例	参考指標①	項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	21~25年度(平均)	26年度
	特殊詐欺の検挙率	検挙率(%)	80.8	65.7	33.4	35.1	26.2	48.2	24.3
※ 26年度は暫定値 (27年4月捜査第二課作成)									

業績目標達成のために 行った施策	<p>○ 総合的な特殊詐欺対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手交型(現金等を直接手交させる手口。)の事案の捜査の推進のため、「だまされた振り作戦」を積極的に実施し、平素からそのための態勢整備を図るよう都道府県警察に対し指示した。 ・ 被害金原資対策のため、被害金の調達先となっている金融機関等に対して、被害者に対する声掛けや警察への通報を強化するよう働き掛けた。 ・ 現金送付型(現金を宅配便等で送付させる手口。以下同じ。)の事案の捜査の推進のため、被害金送付先における捜査を積極的に行うよう都道府県警察に対して指示した。 ・ 現金送付型の事案の被害防止対策の推進のため、送付元となるコンビニエンスストア、配送事業者の営業所、郵便局等に対する通報依頼等を都道府県警察に対して指示するとともに、被害金の送付先住所について郵便・宅配事業者に情報提供し、当該住所に送付された被害金の配達を阻止する取組を推進した。
	<p>○ 関係警察相互の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各道府県警察の首都圏における基礎捜査に従事させるため、「振り込め詐欺首都圏派遣捜査専従班」を活用し、関係都道府県警察相互の連携を図った。 ・ 都道府県警察に対して、部門間の連携による情報収集等により犯行拠点の摘発等を推進するよう指示した。
	<p>○ 広報啓発活動の推進【行政事業レビュー対象事業:3 高齢者犯罪被害防止事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯教室や巡回連絡等の機会、テレビ等のマスコミを通じて、犯行の手口や被害に遭わないためのポイント等について、積極的に国民に対する情報提供を行った。また、被害者となりやすい高齢者に対しては、防犯ボランティア団体等の協力により、電話や訪問による注意喚起をするなど、直接的・個別的な働き掛けを推進した。 ・ 通信事業者等と連携して、犯行グループからの電話を受けないようにするための機器の普及促進に努めた。 ・ 警察庁において、都道府県警察が捜査の過程で入手した名簿を集約し還元することにより、都道府県警察における名簿登載者に対する戸別訪問やコールセンターからの架電、レターの送付等による注意喚起等の被害防止対策を推進した。
	<p>○ 特殊詐欺対策のための資機材の整備【行政事業レビュー対象事業:39 特殊詐欺事件に係る効率的捜査の更なる推進】</p> <p>特殊詐欺事件に係る効率的捜査の更なる推進のための各種資機材等、特殊詐欺対策に必要な資機材を整備した。</p>

評価の結果	<p>各行政機関 共通区分</p> <p>△:進展が大きくない</p>	
	<p>判断根拠</p>	<p>業績指標①については、22年度と比較して、26年度中の認知件数及び被害総額は、いずれも増加したことから、目標の達成が十分とは言い難い。</p> <p>業績指標②については、過去5年間の平均値と比較して、26年度中の検挙件数は減少したものの、検挙人員は増加し、特殊詐欺の統計を取り始めた23年度以降で最多となったことから、目標をおおむね達成した。</p> <p>業績指標②はおおむね目標を達成したものの、主要な業績指標である業績指標①は目標が達成されず、被害を抑止し、安全・安心な社会を実現するという観点からは、業績目標については、「進展が大きくない」と認められる。</p>
	<p>達成状況の分析</p>	<p>業績指標①については、上記の「業績目標達成のために行った施策」のうち、広報啓発活動の推進等の官民一体となった被害防止対策を推進したものの、オレオレ詐欺や金融商品詐欺(金融商品等取引名目詐欺及び同類の架空請求詐欺をいう。)の被害が多発しており、目標の達成に有効に寄与したとは言い難い。その要因としては、1件当たりの被害額が高額な現金送付型の事案の急増が考えられる。そのため、26年末から27年にかけて、現金送付型の事案への対策として、送付元となるコンビニエンスストアや配送事業者の営業所等を対象とした通報依頼や、送付先における捜査の強化等を都道府県警察に指導した。</p> <p>業績指標②については、上記の「業績目標達成のために行った施策」のうち、総合的な特殊詐欺対策及び関係警察相互の連携を推進した結果、「だまされた振り作戦」による犯人の検挙が全国警察で一定程度定着したこと、部門間の連携による情報収集等による犯行拠点の摘発が活発に行われたことが、目標の達成におおむね有効に寄与したと考えられる。</p>
<p>目標の達成状況及びその分析を踏まえた総括</p>	<p>目標の見直しの方向性</p> <p>【業績目標、業績指標及び達成目標】 特殊詐欺の認知件数及び被害総額が増加するなど、依然として厳しい情勢が続いており、捜査・予防の両面からの対策を強化する必要があることから、引き続き、現在の業績目標等を27年度の業績目標等として設定する。</p> <p>評価結果の政策への反映の方向性</p> <p>【引き続き推進】 都道府県警察による犯行拠点の摘発や被疑者の検挙が強化されているが、より一層、捜査を強化する必要がある。また、被害防止対策についても、一般的な広報啓発にとどまらず、犯行グループからの電話を受けないようにするための機器の普及や金融機関等における対策を推進する。</p>	

学識経験を有する者の知見の活用	27年6月16日に開催した第30回警察庁政策評価研究会において有識者の意見を聴取した上で作成した。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	情報分析支援システム(CIS-CATS)の犯罪統計
---------------------------	---------------------------

政策所管課	捜査第二課、生活安全企画課	政策評価実施時期	26年4月から27年3月までの間
-------	---------------	----------	------------------

平成26年度実績評価書

基本目標2 業績目標4

基本目標	犯罪捜査の的確な推進					
業績目標	科学技術を活用した捜査の更なる推進					
業績目標の説明	科学技術の急速な発達、情報化社会の著しい進展等に的確に対応し、客観証拠による立証に資するよう、鑑識・鑑定資機材の充実、鑑識・鑑定技術への先端的な科学技術の導入、情報技術解析の効果的な活用等を図ることにより、科学技術を活用した捜査を更に推進する。					
基本目標に関する 予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	598,855 <116,268,682>	717,129 <112,061,442>	1,083,963 <110,699,410>	214,883 <116,981,772>
		補正予算(b)	164,750 <48,874,639>	8,926 <13,567,467>	996,949 <12,116,438>	
		繰越し等(c)	162,846 <27,895,574>	154,608 <43,059,215>		
		合計(a+b+c)	926,451 <193,038,895>	880,663 <168,688,124>		
執行額(千円)	676,980 <129,799,690>	829,284 <147,774,059>				
※ 上段には刑事警察費を、下段には複数の基本目標に係る共通経費を、それぞれ計上した(基本目標2・業績目標1の再掲)。						
業績目標に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	○ 「「世界一安全な日本」創造戦略」(25年12月10日閣議決定) Ⅲ 戦略の内容 7 「世界一安全な日本」創造のための治安基盤の強化 (2) 証拠収集方法の拡充					
	○ サイバーセキュリティ戦略(25年6月10日情報セキュリティ政策会議決定) 3 取組分野 (1) 「強靱な」サイバー空間の構築					
	○ 「再犯防止に向けた総合対策」(24年7月犯罪対策閣僚会議決定) 第3 再犯防止のための重点施策 3 再犯の実態や対策の効果等を調査・分析し、更に効果的な対策を検討・実施する (2) 再犯の実態把握や再犯の未然防止のための情報連携体制の構築					

業績指標①	項目	基準						実績
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	21~25年度(平均)	26年度
DNA型データベースの活用件数	遺留DNA型記録(注1)が、データベースに登録された被疑者DNA型記録(注2)と一致した件数(件)	632	896	1,436	2,013	2,265	1,448	2,556
	被疑者DNA型記録が、データベースに登録された遺留DNA型記録と一致した件数(件)	2,764	2,948	3,954	4,312	4,413	3,678	4,391
注1: 犯人が犯罪現場等に遺留したと認められる資料のDNA型の記録 (27年4月犯罪鑑識官作成) 注2: 被疑者から採取した資料のDNA型の記録								
【事例】 26年4月、栃木県において発生した強盗致傷事件の遺留DNA型記録について遺留照会を実施した結果、会社員の男(34)を割り出した。その後、所要の捜査を行い、同月、同人を強盗致傷罪で逮捕した(栃木)。								
達成状況:○	達成目標	DNA型データベースの活用件数を前年度よりも増加させる。						

参考指標①	項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	21~25年度(平均)	26年度
DNA型鑑定実施件数	鑑定実施件数(件)	172,989	180,162	226,369	278,119	286,856	228,899	313,492
(27年4月犯罪鑑識官作成)								
参考指標②	項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	21~25年度(平均)	26年度
技術支援件数	技術支援件数(件)	21,143	20,850	22,338	22,535	20,716	21,516	18,432
(27年4月情報技術解析課作成)								

業績目標達成のために 行った施策	○ 科学捜査のための研究の推進 汚染防止に配慮したDNA型鑑定資料の採取方法等に関する研究等を行った。
	○ DNA型鑑定及びデータベースの積極的活用の推進【行政事業レビュー対象施策:36 犯罪鑑識官による鑑定】 各都道府県警察の鑑識課長、科学捜査研究所(室)長、捜査担当課長等を対象とした全国会議において、DNA型鑑定資料の積極的採取、適正なDNA型鑑定の実施及び鑑定結果のDNA型データベースの確実な登録を指示することで、客観証拠を重視する捜査を推進した。
	○ DNA型鑑定基盤の整備 27年度国家公務員増員要求において、DNA型鑑定の的確な実施及びDNA型データベース拡充のため、警察庁職員の増員を要求し、容認(16人)された。また、27年度地方財政計画において、都道府県警察科学捜査研究所のDNA型鑑定人の業務負担を軽減し、DNA型鑑定のより効率的かつ適確な実施のため、DNA型鑑定支援業務従事者の導入に要する経費を要望し、容認(115百万円)された。 さらに、27年3月、DNA型鑑定施設として新たに大阪分室を設置し、DNA型鑑定体制の更なる増強を推進した。
	○ 情報技術解析に係る取組の強化 26年4月に警察庁情報技術解析課に高度情報技術解析センターを設置するとともに、警察庁及び地方機関に解析職員を増員し、体制を強化した。また、電子機器等を解析するための資機材を整備・増強するとともに、電磁的記録解析等に関する専門知識・技術を習得させるための研修・訓練を実施した。さらに、アジア大洋州地域サイバー犯罪捜査技術会議、デジタルフォレンジック連絡会の開催等を通じ、国内外の関係機関との情報技術解析に係る情報共有を行った。
	○ 自動車ナンバー自動読取システムの更新・整備【行政事業レビュー対象施策:40 自動車ナンバー自動読取装置の整備】 通過する自動車のナンバーを自動的に読み取り、手配車両のナンバーと照合する自動車ナンバー自動読取システムの更新整備を進めた。

評価の結果	各行政機関 共通区分	○:相当程度進展あり
	目標の達成状況	判断根拠 業績指標①については、26年度中、「遺留DNA型記録が、データベースに登録された被疑者DNA型記録と一致した件数」が前年度よりも増加した。一方、「被疑者DNA型記録が、データベースに登録された遺留DNA型記録と一致した件数」は前年度よりも減少したが、過去5年間の平均値と比較して増加したことから、目標をおおむね達成した。 したがって、業績目標については、「相当程度進展あり」と認められる。
	達成状況の分析	業績指標①については、上記の「業績目標達成のために行った施策」のうち、汚染防止に配慮したDNA型鑑定資料の採取方法及び効果的な指紋の採取方法等の研究・開発等の科学捜査のための研究の推進、客観証拠を重視する捜査に関する全国会議における指示等によるDNA型鑑定及びデータベースの効果的活用の推進、DNA型鑑定員等の増強、DNA型鑑定試薬の確保及び鑑識・鑑定資機材の整備等によるDNA型鑑定基盤の整備等が、目標の達成におおむね有効に寄与したと考えられる。
	目標の達成状況及びその分析を踏まえた総括	【業績目標、業績指標及び達成目標】 今後も、犯罪捜査の的確な推進を目指すため、DNA型データベースの活用件数を増加させる必要があることから、引き続き、現在の業績目標等を27年度の業績目標等として設定する。 【引き続き推進】 引き続き、客観証拠を柱として、事案を解明・立証する捜査を確立するため、DNA型鑑定等の科学技術を取り入れた捜査を効果的に活用するとともに、人的・物的な体制の充実等により、客観証拠の適切な確保と適正な鑑定の実施に努める。

学識経験を有する者の知見の活用	27年6月16日に開催した第30回警察庁政策評価研究会において有識者の意見を聴取した上で作成した。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	平成26年「警察白書」(国家公安委員会・警察庁) ○ 特集 変容する捜査環境と警察の取組 第3節 警察の取組 第2項 客観証拠の確保のための取組 (2) 科学技術の活用
---------------------------	---

政策所管課	犯罪鑑識官、情報技術解析課	政策評価実施時期	26年4月から27年3月までの間
-------	---------------	----------	------------------

平成26年度実績評価書

基本目標2 業績目標5

基本目標	犯罪捜査の的確な推進					
業績目標	被疑者取調べの適正化の更なる推進					
業績目標の説明	警察捜査に対する一層の信頼確保及び裁判員裁判への的確な対応のため、被疑者取調べの適正化の更なる推進を図る。					
基本目標に関する 予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	598,855 <116,268,682>	717,129 <112,061,442>	1,083,963 <110,699,410>	214,883 <116,981,772>
		補正予算(b)	164,750 <48,874,639>	8,926 <13,567,467>	996,949 <12,116,438>	
		繰越し等(c)	162,846 <27,895,574>	154,608 <43,059,215>		
		合計(a+b+c)	926,451 <193,038,895>	880,663 <168,688,124>		
執行額(千円)	676,980 <129,799,690>	829,284 <147,774,059>				
※ 上段には刑事警察費を、下段には複数の基本目標に係る共通経費を、それぞれ計上した(基本目標2・業績目標1の再掲)。						
業績目標に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	○ 「世界一安全な日本」創造戦略(25年12月10日閣議決定) Ⅲ 戦略の内容 7 「世界一安全な日本」創造のための治安基盤の強化 (1) 人的・物的基盤の強化					

業績指標	業績指標①	項目	基準					実績	
	都道府県警察に対する巡回業務指導における指導状況		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	21~25年度(平均)	26年度
		巡回指導回数(回)	37	45	47	35	47	42	29
		実施率(%)	78.7	95.7	100.0	74.5	100.0	89.8	61.7
	(27年4月刑事企画課作成)								
	達成状況:△	達成目標	全都道府県警察に対し、巡回業務指導を実施するなど、被疑者取調べの適正化に係る指導を推進する。						
	業績指標②	捜査に携わる者に対する被疑者取調べの適正化に関する研修等の実施状況	警察大学校及び管区警察学校において、それぞれ「取調べ専科」等を実施したほか、全ての都道府県警察学校においても「取調べ技能専科」等を実施し、取調べに係る指導的立場にある警察官や取調べに従事する警察官に対する研修を実施した。						
	達成状況:◎	達成目標	警察庁、管区警察局及び全都道府県警察において取調べ技能専科等を実施するなど、捜査に携わる者に対する被疑者取調べの適正化に関する研修等を推進する。						
	業績指標③	項目	実績					実績	
	取調べ監督官等による取調べ室の外部からの視認回数		21年	22年	23年	24年	25年	21~25年(平均)	26年
視認回数(回)		1,648,874	2,511,198	2,868,381	3,248,571	3,259,364	2,707,278	3,015,366	
視認率(%)		121.7	149.7	181.1	207.9	218.2	175.7	208.2	
※ 21年は4月以降の数値 (27年4月総務課作成)									
達成状況:◎	達成目標	視認回数が被疑者取調べ件数を超えて一定の水準に達していること。							

参考指標・参考事例	参考指標①	項目	21年	22年	23年	24年	25年	21~25年(平均)	26年
	監督対象行為の事案数	事案数(事案)	22	26	27	38	35	30	31
		※ 21年は4月以降の数値 (27年4月総務課作成)							
	参考指標②	項目	21年	22年	23年	24年	25年	21~25年(平均)	26年
被疑者取調べ件数	件数(件)	1,354,528	1,677,500	1,584,102	1,562,878	1,493,530	1,534,508	1,447,980	
	※ 21年は4月以降の数値 (27年4月総務課作成)								

業績目標達成のために 行った施策	○ 都道府県警察に対する巡回業務指導の実施等 更なる被疑者取調べの適正化が図られるよう、捜査部門においては、29の警察本部及び警察署に対して、巡回業務指導を実施したほか、取調べ監督部門においては、延べ52の警察本部及び137の警察署に対して、実地点検等を実施した。
	○ 研修(取調べ専科)等の実施 取調べの適正化等を推進するために、①心理学の知見を踏まえた取調べ技術に関する講義、②実践的な研修・訓練(ロールプレイング方式)を従来からの研修に加えて、「取調べ専科」や各種任用時研修等で実施することとした。

評価の結果	各行政機関 共通区分	○:相当程度進展あり
	目標の達成状況	判断根拠 業績指標①については、26年度中、29の警察本部及び警察署に対して巡回業務指導を実施したにとどまり、目標の達成が十分とは言い難い。 業績指標②については、26年度中、警察大学校及び管区警察学校において、それぞれ「取調べ専科」等を実施したほか、全ての都道府県警察学校においても「取調べ技能専科」等を実施したことから、目標を達成した。 業績指標③については、26年中、視認回数が被疑者取調べ件数を超え、事件の性質、被疑者の性格や認否の状況等にに応じた効果的な視認を行ったことから、目標を達成した。 したがって、業績目標については、「相当程度進展あり」と認められる。
	達成状況の分析	上記の「業績目標達成のために行った施策」のうち、都道府県警察に対する巡回業務指導の実施等については、捜査部門において、刑事警察の適正な運営の徹底を期すため、被疑者取調べの適正化を図るよう指導を実施したが、巡回業務指導の実施回数を増やすことができなかった。しかし、取調べ監督部門において、実地点検等の機会を通じて、業務の合理化に配慮しつつ効果的な視認、巡察及び調査業務を推進するよう働き掛けたことにより、警察組織内部におけるチェック機能の役割を果たしたことから、目標の達成に有効に寄与したと考えられる。 研修(取調べ専科)等の実施については、捜査に携わる者に対して適正捜査に関する研修等を実施したことから、目標の達成に有効に寄与したと考えられる。
	目標の達成状況 及びその分析を踏まえた総括	【業績目標】 今後も、犯罪捜査の的確な推進を目指すため、被疑者取調べの適正化に係る指導の推進が必要であることから、引き続き、現在の業績目標を27年度の業績目標として設定する。 【業績指標及び達成目標】 今後も、犯罪捜査の的確な推進を目指すため、取調べの適正化に関する業務指導や研修が必要であることから、引き続き、現在の業績指標①及び②並びにこれらに関する達成目標を継続する。 また、業績指標③及びこれに関する達成目標については、取調べ監督官等による被疑者取調べ状況の確認の実態をよりの確に示すため、全ての被疑者取調べ件数のうち、取調べ監督官等が実際に視認を行った件数の割合を示す「実視認率」を指標として用いることとし、業績指標③を「取調べ監督官等による取調べ室の外部からの視認等による確認状況」に変更するとともに、達成目標を「視認による被疑者取調べの確認件数が一定の水準に達するものとする。」に変更することとした。
	評価結果の政策 への反映の方向性	【引き続き推進】 26年度においても、依然として不適正な取調べにつながるおそれのある行為(取調べ監督対象行為)や不適正な取調べ事案が発生していることから、引き続き、捜査部門は取調べの適正化に関する業務指導や研修を実施するとともに、取調べ監督部門はチェック機能としての役割を十分に果たすための取組を行う。

学識経験を有する者の 知見の活用	27年6月16日に開催した第30回警察庁政策評価研究会において有識者の意見を聴取した上で作成した。
---------------------	---

政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報	○ 「事業評価書 被疑者取調べ適正化のための監督の適切な実施」(24年3月国家公安委員会・警察庁)
-----------------------------------	---

政策所管課	刑事企画課、総務課	政策評価実施時期	26年4月から27年3月までの間
-------	-----------	----------	------------------